日本一の鮎が棲むまち

広報やすだ

2
平成31年(2019年)
No.638

人口・世帯状況 30年12月末時点(前月比)			
男	1,322人(±0)	女	1,378人(−4)
合　計	2,700人(−4)	世帯数	1,291世帯(+2)

平成31年(2019) 2月1日発行　編集・発行　〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場 地域創生課　☎0887-38-6713　FAX0887-38-6780
ホームページ　http://www.town.yasuda.kochi.jp/home.htm

安田町イメージキャラクター
「安田朗(あんたろう)」

©安田町

新たな門出を祝して…平成31年成人式(1/3町文化センター)

② 成人式
③ 消防出初め式・火鎮祭
④ 体育初め・小学生の「夢」がかないました♪
⑨ 臨時職員募集
⑫ 国保からのお知らせ
⑯～㉙ 議会だより

平成31年 成人式

成人を祝して乾杯!

新成人謝辞(鶴田千尋さん)

1月3日、平成31年成人式(町教育委員会主催)が、町文化センターで行われ、17人(対象者25人)が出席しました。

式典では、黒岩町長が「いつの時代においても、未来を切り開いていくのは、若者のあふれる創造力と行動力、そして柔軟な発想力です。〝ふるさと〟安田町に誇りと愛着を持ち、積極的にまちづくりに参加され、皆さんの手で新しい時代の安田町を築いていっていただきたい」とエールを送りました。

新成人代表の鶴田千尋さんは「これから歩む社会の変化に負けないように、社会人としての自覚を持ち、責任ある行動をとるとともに、夢に向かって精進していきます」と決意を述べました。

新成人紹介では、一人ずつ抱負や近況を報告し、会場は、和やかな雰囲気に包まれました。

式典後は、メモリアルDVDを上映し、園児の頃から中学卒業までの懐かしい映像に、新成人たちは、楽しそうに談笑していました。

(式典に出席された新成人の皆さん)

表紙中段右から　有澤　聖也　伊吹　奏人　浜田　優斗　清岡　寛仁　清岡　大暉　松本　京樹　平山　誠

表紙下段右から　齊藤　美奈　上原　佳子　鶴田　千尋　山本　彩世　小松　茜

表紙下段左から　村上　礼華　手島　吏胡　竹内　伽保　田中　李奈　鎌野　莉子

(敬称略)

平成31年 消防出初め式・火鎮祭

防火・防災を誓って！

『忘れてない？サイフにスマホに火の確認』

1月6日、恒例の中芸消防出初め式が中芸広域連合消防本部（田野町）で行われ、中芸5町村の消防団員、中芸消防署員、県、中芸広域連合、町村関係者ら約250人が参加し、中芸広域連合長あいさつ、来賓者祝辞の後、服装・機械器具点検と分列行進が行われました。

また、場所を奈半利川河川敷（二十三土公園対岸）に移し、各町村消防団員による一斉放水が披露されました。

放水披露後には、安田八幡宮で火鎮祭を行い、中芸消防署、町消防団、消防OB、議会や町執行部の各代表が神前に玉ぐしをささげて、町内の安全と消防団員の健勝を祈願しました。団員の皆さんは活動服に身を包み、防災・防火への決意を強めていました。

町消防団の皆さん、本当にお疲れさまでした。

【新たに入団された方】

東島分団
竹内　奨（H30・8・1）

安田分団
久保田健介（H30・9・1）
村上　弘晃（H30・9・1）

本町の守り役として、多方面でご活躍ください。

（以上、敬称略）

2019年 体育初め

1月3日、新春恒例の体育初めが行われ、町内外から多くの人が集まり、走り初めを楽しみました。

この行事は、町体育会が町民の健康を祈願するために行っているものです。

町文化センターでの出発式後、一斉にスタートし、今年1年の決意を新たに、町並みを駆け抜け、2019年のスポーツ振興や健勝を祈願しました。

走り終わった参加者は、温かい飲み物で、体を温めながら談笑するなど、和やかな雰囲気で、平成最後の体育初めを終えることができました。

平成30年度安田町子どもの夢実現事業
小学生の「夢」がかないました♪

安田町子どもの夢実現事業実行委員会では「クラシック音楽の生演奏を聴いてみたい」という西山和花奈さん（安田小学校6年生）の夢を採用し、その夢をかなえるため、12月19日に結いの丘ドームで、高知学芸中学高等学校吹奏楽部による演奏会を開催しました。

園児や小中学生、地域の方など約240人が参加し、音楽に合わせて歌ったり踊ったり、迫力ある生演奏を楽しみました。

西山さんは、緊張した様子で指揮者を体験。1曲を演奏し「いい思い出になりました」と感想を話しました。

後半に行われたマーチングバンドの演奏は、全国大会出場チームとあって、観客席からは「すごい！」と大きな拍手が起こりました。

迫力ある演奏

西山さんが指揮者に!

マーチングバンド

安田朗くんの動き ～12月～

12月20日、安田朗くんは安田さくら園のクリスマス会に参加し、サンタクロースの衣装で登場しました。
子どもたちは安田朗くんの登場に喜び、ふれあいを楽しみました。

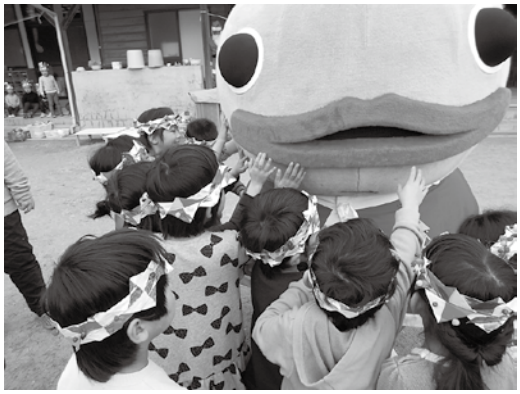

12月22日、高知市のはりまや橋商店街で開催された「はりまやクリパ！3」に参加しました。県内からキャラクターが集まり、商店街を盛り上げました。

安田朗くんが、このイベントに参加するのは初めてでしたがグリーティングの時間には「安田朗くん応援しています」「初めて見ましたが、ゆっくりした動きが癒やされますね」と商店街を歩く方から声をかけていただきました。

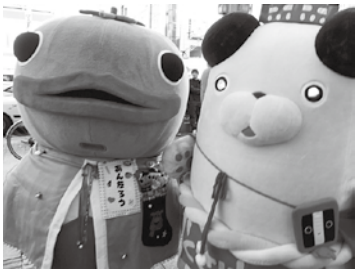

12月23日、安田まちなみ交流館・和で開催されていた「安田朗お絵かき展」に遊びに行き、その後輝るぽーと安田周辺など、町内を散歩しました。

町内だけでなく、遠くは県外から安田朗くん、安田町の特産品を楽しみに訪れたという方もいて、にぎやかな散歩の時間になりました。

日本遺産
ゆずとりんてつ
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.19～

JAPAN HERITAGE
日本遺産

日本遺産
Story #051

第3回 ゆずFeS プログラム勢ぞろい！

平成31年春、平成最後のゆずフェスの開催が決定し、下のカレンダーのとおり、すべてのプログラムが出そろいました。2月9日(土)から3月10日(日)までの1カ月間に22のプログラムが開催されます。参加申し込みの受付は1月28日からスタートしています。お好みのプログラムを探してみてください。

お申し込み方法や各プログラムの詳細な情報は、お近くの道の駅や役場などにあります「ゆずFeSパンフレット」をご覧ください。下記ホームページやフェイスブックでも掲載しており、情報も随時更新予定です。ぜひご利用ください。皆さまのご参加を心よりお待ちしております！

●プログラム一覧

2月　13 PROGRAMS

9日(土)	奈半利町	リキュールカクテルほろ酔い入門編
9日(土)	奈半利町	廃線跡探検！魚梁瀬森林鉄道・藤谷支線跡を歩く
10日(日)	北川村	庭園責任者に学ぶ睡蓮植えかえ体験
10日(日)	馬路村	杉の間伐チャレンジ！＆樹齢800年の大杉を訪ねる
16日(土)	田野町	ファンよ集え!! 野根山二十三士サミット【昼食付き♪】
16日(土)	田野町	SAYAKA ダンスレッスン(入門～初級)
17日(日)	安田町	ジャングルトマト狩り体験
17日(日)	中芸地域	森林鉄道遺構と奈半利川3ダムを巡る弾丸ツアー
23日(土)	田野町	中芸で幕末の謎の元号「てんせい」が刻印された石碑を探せ！
23日(土)	奈半利町	大自然が広がる米ヶ岡で薪割り＆ピザ焼き体験
24日(日)	安田町	安田のおばんらあと味噌づくりをしてみんかえ？
24日(日)	馬路村	魚梁瀬ダム見学ツアー【お弁当付き♪】
26日(火)	田野町	ゆずFeS限定！蔵で味わう美丈夫新酒！

3月　9 PROGRAMS

1日(金)	奈半利町	季節の野菜とマグロ尽くし料理を楽しむ
2日(土)	中芸地域	昭和レトロなゴトゴトバスでいくひなめぐり
2日(土)	中芸地域	森林鉄道遺構(奈半利川線)と奈半利川3ダムを巡るツアー
3日(日)	奈半利町	町家ひなまつり着物おさんぽ
3日(日)	中芸地域	森林鉄道遺構(安田川線)と魚梁瀬ダムを巡るツアー
7日(木)	馬路村	瞑想にでかけよう金林寺で阿字観体験
9日(土)	田野町	ゆず薫る古民家カフェで癒しのアロマテラピー♪
9日(土)	安田町	神峯寺プチ歩き遍路体験～空海パノラマ展望
10日(日)	中芸地域	東日本大震災から私達が学ばないかん事

※天候や案内人の事情により、中止もしくは変更となる場合がありますので、ご了承ください。

ゆずFeS であなただけのイベントをつくろう！

ゆずフェスというイベントをご存じでしょうか？中芸地域の資源を使った、小さなプログラムを短期間であつめて開催します。過去には「こんにゃくづくり体験」や「ダム見学ツアー」など中芸の魅力の詰まったプログラムを開催しています。あなたのやってみたいことはありませんか？「第4回ゆずフェス」は今年8月ごろを予定しています。誰でも自分だけのプログラムをつくることができます！お気軽に下記問い合わせ先にご連絡ください。

問い合わせ先：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
（中芸広域体育館内）　☎30-1865
FAX30-1866
E-mail　yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP　http://yuzuroad.jp/　「ゆずとりんてつ」で検索

facebook
Facebook が
新しくなりました。
ログインはこちらから→

徒然（つれづれ）なかやま

安田町ふるさと応援隊・2月のお便り
～中山はどんどん元気になりゆうで～

おしゃべりバスで、廃校水族館へ行きました！

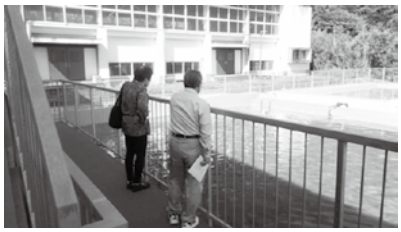

10月18日、おしゃべりバスで年に2～3回行っている遠出で、「室戸廃校水族館」に行ってきました。水族館のプールにはカメやサメなどが泳ぎ、施設内には大きなエイやカニなどが飼育されていました。普段のお買い物には参加されない方も参加してくださり、とても楽しい遠出になりました。
中山の皆さんも、安田の皆さんも、ぜひご参加ください。次回は４月ごろを予定しています。

高知ファイティングドッグスの野球教室開催！

11月24日、旧中山小中学校グラウンドで高知ファイティングドッグスの野球教室が行われ、安田スポーツ少年団が参加しました。
この教室は、株式会社東京映画社の主催で毎年行われているものです。
高知ファイティングドッグスの選手たちはとてもフレンドリーな方たちで、楽しみながら練習できるように盛り上げてくれました。子どもたちも友達と接するような気軽さで選手たちと交流し、プロの練習方法や技術を間近で見ることができました。

☆コミュニティカフェ・よってん屋の営業日☆

よってん屋の2月の開催は、19日(火)です。
お気軽に集落活動センターへお越しください。
営業時間10：00～15：00

☆中山健康教室開催中☆
内容は「ピラティス」という健康体操です。
ドイツ人の看護師さんが考えたエクササイズで年齢や運動経験に関係なく、どなたでも安心して行える運動です。日程は2月18日(月)、時間は19:00～20:00まで。場所は集落活動センターなかやまの活動室です。参加費は無料、運動のできる服装で、床に敷く用のバスタオルや運動後の飲み物等を持参してください。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎30－1750、FAX30－1826までお気軽に!　^◯^　Find us on Facebook

２月の「町長室開放日」及び「町長中山支所勤務日」について

町民の声がしっかり届く、町民の目線に立った、町民と共に歩くまちづくりを進めるため、毎月1回「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。
日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。

◆町長室開放日　**2月20日（水）**　◆中山支所勤務日　**2月22日（金）**

◎基準時間　午前10:00から12:00まで ／ 午後 2:00から 5:00まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

住民税の申告は3月15日までです

住民税の申告期限は、所得税と同じ3月15日(金)までとなっていますので、該当される方は、必ず申告を行ってください。

【住民税の申告が必要な方】

平成31年1月1日現在、安田町に住所を有し、次のいずれかに該当される方(所得税の申告をされる方は除きます)

①平成30年中に事業所得(営業・農業など)、不動産所得、配当所得、雑所得などがあった方

②給与所得があった方で、勤め先で年末調整を受けていない方

③医療費控除、雑損控除、社会保険料控除などの各種所得控除を受ける方

町では、申告していただく必要がある方(見込みの方も含む)に申告書を送付します。

この申告書は、町県民税や国民健康保険税などを賦課するための資料となるほか、後期高齢者医療保険料、保育料、福祉サービスの算定資料となります。

申告されていないため、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料などの軽減が受けられない場合や所得証明書が発行できない場合がありますので、申告書が届いた方は必ず期限までに申告してください。

※国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減措置は、一定基準の所得以下の世帯に適用される制度ですが、世帯主及びその世帯に属する被保険者の中に、**一人でも未申告者がいると、この制度が受けられない場合があります**ので、収入がない方でも住民税の申告は必ず行ってください。

役場から申告書が送られてこなかった方でも、申告が必要な方や申告に関して分からないことなど、不明な点がございましたら、役場総務課(☎38−6711　FAX38−6780)までお問い合わせください。

次のとおり申告相談を実施します。会場にお越しの際には、**印かん、収入証明書や各種領収書など、所得計算に必要な書類と、マイナンバーカード(または番号確認書類と身元確認書類)**をご持参ください。

≪ 申告相談の日程 ≫

対象地区	場　所	日　時
小川、日々入、船倉、瀬切、中里地区	せせらぎの郷小川	2月18日(月)から19日(火)までの2日間 午前9時から午後5時まで
間下、内京坊、正弘、別所、西ノ川、中ノ川、与床地区	中山支所	2月20日(水)から22日(金)までの3日間 午前9時から午後5時まで
安田地区	ふれあいセンター	2月26日(火)から3月1日(金)までの4日間 午前9時から午後5時まで

※対象地区の方を優先させていただきますが、その他の地区の方も受け付けます。

※各会場とも混雑が予想されますので、長時間お待ちいただく場合がございます。ご了承ください。

※申告書にマイナンバーの記載が必要となります。

平成31年度
安田町臨時的任用職員の募集のお知らせ

町では、下記のとおり平成31年度臨時的任用職員を募集しています。

1　募集職種及び任用人員について

(1) 事務補助職員	若干名	(5) 調理員	若干名
(2) 保育教諭	若干名	(6) 作業員	若干名
(3) 学校支援員	若干名	(7) 用務員	若干名
(4) 読書支援員	若干名	(8) 移住相談員	1名

2　募集条件について

(1) 事務補助職員…高等学校卒業程度の学力を有する者
　　パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作ができる者
(2) 保育教諭…保育士免許及び幼稚園教諭免許を有する者
(3) 学校支援員…学校教諭免許を有する者
(4) 読書支援員…高等学校卒業程度の学力を有する者
(5) 調理員…高等学校卒業程度の学力を有する者
(6) 作業員…普通自動車第一種免許を有する者
　　機械を使った草刈りの経験を有する者
(7) 用務員…高等学校卒業程度の学力を有する者
(8) 移住相談員…高等学校卒業程度の学力を有する者
　　パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作ができる者
　　※面接による選考あり

3　申込手続について

(1)申込方法
　役場総務課に備え付けの臨時的任用職員申込書及び履歴書により申し込んでください。
（注）履歴書には、最近6カ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向きのもの）を貼付
　（写真サイズ 縦36～40㎜　横24～30㎜）

(2)受付期間
平成31年2月1日(金)～平成31年3月1日(金)午前8時30分～午後5時15分
※土日祝日は除きます。

4　任用について

町臨時職員任用予定者名簿に1年間登載し、町臨時職員採用計画に基づき、随時任用します。
なお、名簿への登載は任用を確約するものではありませんので、ご了承ください。

5　給料等について

臨時的任用職員等の取扱要綱(平成3年訓令第2号)によります。

【問い合わせ先】　役場総務課　☎38－6711
FAX38－6780

健康手帳

冬場の入浴～ヒートショックに気をつけよう～

★ヒートショックとは?

急激な温度差によって起こる体調トラブルのこと。とくに注意が必要なのは冬場の入浴です。寒い脱衣所・浴室から熱い浴槽に入ると、温度差で血圧が急上昇・急降下し、脳や心臓に大きなダメージを与え、命に危険が及ぶこともあります。

★こんな場合は危険!

- □かけ湯なしでドボンと浴槽につかる。
- □長湯しないと入った気がしない。
- □脱衣所や浴室でゾクッとしたことがある。
- □42℃ぐらいの熱い湯が好き。
- □入浴中にめまい、立ちくらみがした。

危険!

★ヒートショックでの2大死因事由

温度差

冬に入浴中の急死が増加するのは、気温の低下で浴槽の内外の「温度差」が大きく変わるためです。

高齢者

高齢になると、血管の老化で血圧変動が起こりやすく、温度差への適応力も低下します。

●8月と1月の「入浴中の心肺停止」数比較

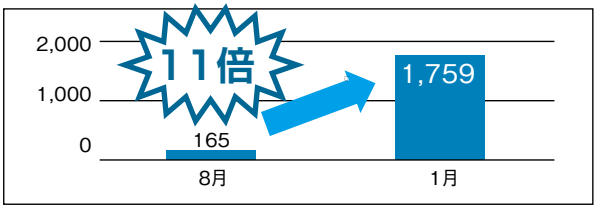

資料:東京都健康長寿医療センター研究所より

入浴中の急死　年間約17,000人
そのうち約8割が高齢者です。

★ヒートショックを防ぎましょう!

高齢者の方は、日没前の冷え込みが少ない時間帯での入浴をお勧めします。体も活動モードの時間帯で、温度差への適応力も高まっているためです。

脱衣所を、ストーブなどで20度以上に暖かくしておくとよいでしょう。

浴槽につかる前に、かけ湯をして体を慣らしましょう。

浴室はシャワーで湯を張り、浴槽のフタを開けるなど、湯気で浴室を暖めるとよいでしょう。

暖まりすぎは危険です。入浴時間は10分以内がよいでしょう。

問い合わせ先　町保健センター　☎38−6678　FAX38−6679

― 高知大学医学部看護学科だより ―

認知症を予防しよう!

現在、65歳以上の7人に1人が認知症だといわれています。この認知症の予防法が明らかになってきました。認知症には2つの予防法があります。

①認知症自体になりにくくする。

認知症の原因となる病気には色々なものがありますが、アルツハイマー病、血管性認知症で85%程度を占めます。この2つの疾患の予防法には共通点が多いのです。中年期からの予防が大切です。

●生活習慣について：喫煙、肥満、運動不足、過度の飲酒、悪い食習慣、睡眠不足などをさける

●生活習慣病治療：糖尿病、高血圧症、脂質異常症をお持ちの方は継続治療をしっかりと受ける

②認知症の行動・心理症状を予防する。

認知症の人は「怒りっぽくなる」「不安が強くなる」「誰かが自分の大切な物を盗っていったと感じる」などの行動・心理症状が出現することがあります。これらの症状の出現には、脳機能低下のために起こる生活のしにくさを毎日実感せざるを得ないというご本人の状況が影響しています。そこで周囲の人が、認知症の人のこのつらさを理解して、本人の立場に立って声掛けしたり、接したりすることが大切です。このような対応によって行動・心理症状は予防できます。

◆認知症ちえのわnet

高知大学医学部精神科では、「認知症ちえのわnet」というウェブサイトを作って、認知症のご家族やケア・医療の専門家から、「どんな症状に対して、どのように対応したら、症状が良くなったか（あるいは変わらなかったか）」という実体験の情報を全国から集めています。そしてこの情報を集計して、さまざまな症状に対するさまざまな対応法の成功確率を公開しています。

他にも役に立つ情報を掲載していますので、一度、ご覧ください。

ウェブサイトは「認知症ちえわのnet」(URL:http://chienowa-net.com/) で検索

国保からのお知らせ

町国民健康保険では、医療機関等で支払う自己負担額の減免基準を設けています。

災害等により特別の事情がある方で、医療機関等に支払う一部負担金の支払いが困難なときに、一部負担金の減免を受けられる場合があります。

対象となる世帯

① 震災、風水害、火災などの災害により死亡もしくは重度の障害のある者となり、または資産に重大な損害を受けたとき。

② 干ばつ、冷寒、凍霜害などによる農作物の不作、不漁その他これに類する理由により収入が減少したとき。

③ 事業または業務の休廃止、失業などにより収入が減少したとき。

④ 上記①～③に類する事情があったとき。

※国民健康保険税に未納があるときは対象になりません。

収入などにより、減免を受けられない場合やその割合が異なることがあります。

一部負担金の減免を受ける場合、申請が必要となります。

詳細については、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】役場町民生活課　国民健康保険係

☎38-6712　FAX38-6780

農用地区域の除外申請は 3月29日までに!!

農用地区域は、農業生産の基盤である土地の確保と、その効率的な利用を図るためのものです。

農用地区域の設定に当たっては、農産物を安定的に供給し、生産性の高い農業経営を計画的に推進することを基本的な考え方として、農用地区域の設定を行い、農地を守っています。

やむを得ない事由によって、農用地区域内の土地を、農用地以外の用途に転用する場合には、農用地利用計画の変更（農用地区域から、当該農地を除外すること）が必要となります。

この農用地利用計画の変更は、次の要件のすべてを満たす場合にのみ、知事の同意を得て変更を行うことができます。

ア、当該農業振興地域内の農用地区域以外の土地利用状況からみて、当該変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地区域以外の区域内土地をもって代えることが困難であると認められること。

イ、当該変更により、農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化、その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼす恐れがないと認められること。

ウ、農用地区域内の土地の保全または、利用上必要な施設の有する機能に支障を及ぼす恐れがないと認められること。

エ、国の直轄または補助による土地改良事業など、土地基盤整備事業を実施している地区内の土地から除外するものでないこと。

これらの要件を満たし、農用地除外の申請をされる場合は、3月29日までに必ず申請手続きをしてください。

農用地除外申請に係る農用地管理の手続きは、原則毎年2回行っています。

農用地は農業生産の基盤です。優良農地確保のため、農家の皆さんの格別のご配慮とご協力をお願いします。

問い合わせ先　役場経済建設課
☎38－6715
FAX38－6780

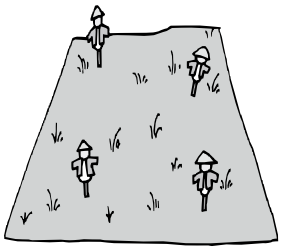

ふるさと納税寄附者の皆さんからの応援メッセージを紹介します

平成30年12月の応援メッセージ

- 豊かな自然を次の世代につなげてください！
- 安田町の皆さんが、明るく楽しく安心して暮らせるような町づくりを応援します！
- おいしそうなので選びました。地域振興の一助となれば幸いです。
- 東京から応援しています。
- 山芋が大好きなのでこのたびふるさと納税をさせていただきます。
- 実家へのプレゼントとして毎年恒例になっています。いつもありがとうございます。
- 安田朗くんを応援しています。今年はかないませんでしたが、安田町にも遊びに行けたら…と思っています。
- 毎年こんなおいしいトマトをいただけて幸せです！これからも地域活性、応援しています！
- あんたろうくんで安田町の美しい自然や優しい時間を知りました。いつか必ず訪れたいです。
  少しでも力になれば幸いです。
- 9年前、初めて安田町を訪れました。自然の豊かさと天然鮎のおいしさがとても印象に残っています。
- あか牛は初めて食べるので、楽しみにしております。町の活性化のために頑張ってください。
- あんたろうくんに一目ぼれしました！特産品もおいしく、とても素敵な町だと思います。
  これからも応援します。
- 毎年おいしいお酒をありがとうございます。今年も申し込みました。また、楽しみです。
- 自然災害に負けないまちづくりを応援します。
  自然豊かな安田町と清流安田川をいつまでも大切にしてください。
- 県道12号をサイクリングで登ったことがあります。安田川の清流は見事だと思いました。
  保全に使ってください。
- 安田町への寄付ははじめてです。お米に特産物のおまけがつくのが良いと思います。
  これからも応援していきたいと思います。

婚活サブサポーター募集のお知らせ

高知県では、婚活サポーターに加え、以下の活動を行う「婚活サブサポーター」を募集しています。サブサポーターは独身者のお引き合わせは行わずに、独身者本人や家族らが気軽に相談できる窓口となるサポーターです。

サブサポーター登録には養成講座の受講が必要ですが、出張形式での養成講座の開催もお受けいたしますので、ご相談ください。

婚活サブサポーターとして協力してみたいという方はもちろん、結婚支援に関心のある方は高知県少子対策課までご連絡ください。

活動内容

①婚活サポーター制度や地域の出会いイベントの情報発信

②独身者から相談があった場合、必要に応じて情報提供を行い、希望があれば、婚活サポーターへのつなぎを行う

③独身者の親や他の独身者を交えた交流など

婚活サポーター制度とは

高知県では、出会いや結婚への支援を希望する独身者をそれぞれの地域でボランティアでサポートしていただく「婚活サポーター」制度に取り組んでいます。平成30年12月末現在89人の婚活サポーター・サブサポーターの皆さまに独身者の支援を行っていただいており、これまでに94組がご成婚されています。

問い合わせ先

高知県地域福祉部少子対策課　出会い・結婚支援担当
☎088－823－9717
FAX 088－823－9658

2019年度　『予備自衛官補』募集

予備自衛官補制度とは、一般社会人や学生の方を予備自衛官補として採用し、教育訓練修了後、予備自衛官として任用する制度です。

予備自衛官補に採用されると、一般の場合3年以内に50日間、技能の場合2年以内に10日間の教育訓練に参加し、必要な知識・技能を修得します。

募集種目		資格	受付期間	試験日
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	1月7日(月) ～ 4月12日(金)	4月20日～24日 (いずれか1日を指定されます。)
	技能	18歳以上で、保有する国家免許資格等により、53～55歳未満の者		

1　待遇等

(1) 身　分

非常勤の特別職国家公務員

(2) 手当等

教育訓練招集手当：日額7,900円
(教育訓練参加日数分支給)

教育訓練招集旅費：教育訓練招集に応じて訓練に参加する場合、自宅から教育訓練実施駐屯地までの交通費を支給

(3) 衣食住

ア　食　事：教育訓練招集間は無料支給

イ　宿　泊：教育訓練招集間は駐屯地内の宿舎に宿泊（無料）

ウ　被服等：教育訓練で使用する作業服等は無償貸与

2　採用試験（内容）

(1) 共　通（一般及び技能）

口述試験（面接）、適性試験、身体検査

(2) 一　般

筆記試験（国語、数学、理科、社会、英語、作文）

(3) 技　能

小論文

詳しくは**自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所**までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11－5　☎35－2749
E-mail　kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

不動産に関する無料相談のお知らせ

高知県宅建協会では、県内各地で無料相談会を開催しています。

一般消費者を対象として、不動産、住まいに関する問題、さまざまな相談について、専門の相談員がお答えします。ぜひご利用ください。

○安芸会場

安芸市役所東庁舎市民談話室
2月20日（水）13時～16時

問い合わせ先

公益社団法人高知県宅地建物取引業協会
☎088－823－2001

２月は「北方領土返還運動全国強調月間」です

知る歴史　見つめる未来　北方領土

2月7日は「北方領土の日」

北方領土返還要求運動高知県民会議

〒780-0870
高知市本町 1-6-24 高知商工会議所内
☎088-875-1170
E-mail　soumu@cciweb.or.jp

北方領土イメージキャラクター
エリカちゃん

社協あったかふれあいセンター事業　2・3月の予定

曜日	場　所	時　間
月曜日	保健センター	10:00～15:00
	東島老人憩いの家	13:30～15:00
火曜日	集落活動センターなかやま	10:00～14:00
	ふれあいセンター	10:00～15:00
水曜日	保健センター	10:00～15:00
	唐浜老人里の家	13:30～15:00
木曜日	福祉館	10:00～12:00
	ふれあいセンター	10:00～15:00
	間下集会所	13:30～15:00
	中村東集会所	13:30～15:00
	保健センター	13:30～15:00
金曜日	せせらぎの郷小川	10:00～12:00
	不動集会所	10:00～12:00
	和田集会所	13:30～15:00
	唐浜老人里の家	13:30～15:00
	東谷集会所	13:30～15:00

（活動の様子）

あったかふれあいセンターでは、体操・創作・レクリエーション・脳トレ・音楽療法・3B体操などさまざまな活動をしています。どなたでも参加できます。

（問い合わせ先）
町社会福祉協議会
☎38－5500　FAX38－6878（担当:東・竹内）

～行事予定～

◎2月19日（火）安田さくら園児と交流会〔文化センターホール　10:00～〕
竹馬や駒などの昔遊びを子どもたちに伝承します。

◎3月 4 日（月）「男性の日」〔保健センター　15:30～〕
県内の社協職員と交流します。ぜひご参加ください。

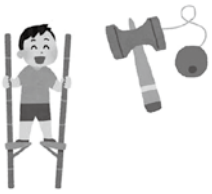

慶弔ニュース（12月受付分）

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
おくやみ					
唐浜	中島　宏和	H30・12・2	中島　宏和	本人	男59歳
東島	齊藤　喜代	H30・12・16	齊藤　喜代	本人	女97歳
唐浜	北川　貞美	H30・12・27	北川　知	母	女95歳

交通事故の概況

（平成30年1月1日～12月31日）

1．県内　（　）内は12月発生件数

	件　数	死　者	傷　者
30年	(147) 1,613	(4) 29	(163) 1,791
29年	(141) 1,790	(3) 29	(153) 2,000
増減	(6) △177	(1) 0	(10) △209

2．安芸署管内　（　）内は12月発生件数

	件　数	死　者	傷　者
30年	(7) 63	(0) 0	(7) 73
29年	(5) 104	(0) 2	(6) 125
増減	(2) △41	(0) △2	(1) △52

※1、2は物損を除く

3．安田町発生件数

		12月計	累　計
人身	件　数	0	3
	死　者	0	0
	傷　者	0	4
物損		8	75

議会だより

12月定例会

― 第156号 ―

12月12日開会。条例改正、補正予算等を審議、2氏が一般質問を行い14日に閉会した。

行政報告(概要)

黒岩之浩町長

広域行政の推進状況

◆ごめん・なはり線◆

10月までの営業概況は、相次ぐ大型台風接近の影響等により、輸送人員で5.7%、運賃収入で3.3%前年度を下回る厳しい経営状況となっている。

当路線においては、経営改善に向けた取り組みのほか、県立あき総合病院付近への新駅の設置による、さらなる利用促進を図っていく計画であり、策定中の東部広域公共交通網形成計画の中で費用対効果を検証し、12月5日に開催された「ごめん・なはり線活性化協議会総会」にて、新駅の設置について承認された。

ごめん・なはり線の新駅建設予定地

◆消防・救急業務◆

10月末現在、管内の火災発生件数は1件であるが、本町での火災発生はない。

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、11月9日には秋の全国火災予防運動の一環として、各町村消防団と消防担当職員による管内防火パレードを実施し、地域住民に火災予防を呼びかけた。

救急業務は、10月末現在、出動件数453件、搬送人員435人で、前年度同期に比べて件数で41件、人員で36人の増となっている。

◆介護保険業務◆

10月末の被保険者数は45833人、要支援も含めた要介護認定者数は912人で、うち在宅サービス利用者は502人、地域密着型サービス利用者は104人、施設サービス利用者は184人となっており、介護サービスの利用者は前年同月比1.3%の増となっている。

給付費の状況は、月平均1億1013万円となっており、前年度同期と比較し、1.53%の減となっている。

予防給付ケアマネジメント業務は、10月末現在、要支援認定者数153人で、89件の介護予防支援計画を作成している。

認定を受けてもサービスを利用していない方や非該当の方については、地域包括支援センターが中心となり、地域支援事業等を展開しながら、自立支援に向けて取り組んでいる。

◆火葬場業務◆

10月末の火葬実績は99件で、うち管外からの利用は8件となっている。

◆保健福祉業務◆

障がい者保健福祉業務については、継続的に取り組みを進めている障がい者の就労支援において、安田町と奈半利町の農家や土佐あき農協安田支所中芸集出荷場の理解を得て、就労体験から1人を就労につなげることができた。

今後も継続して、就労支援の体制づくりを進め、障がい者が自立して生活できること

を目標に、農福連携の取り組みを推進していく。

◆広域租税債権管理機構◆

11月末現在、6市町村からの移管案件全体で5042万2千円、徴収率60.1％の収入実績となっており、本町の移管分としては、20件781万2千円のうち347万7千円で、徴収率44.5％の収入実績となっている。

また、11月、12月に県内の機構、県税事務所、市町村による不動産等の合同公売会を実施したが、本町が差し押さえた2件の物件については、不落となっている。

◆高知県東部観光協議会◆

県東部地域の観光客の動向調査、マーケティング分析に基づく情報発信やプロモーション・セールス活動を戦略的に展開し、東部地域の知名度の向上と入り込み客数の増加を図っている。

12月2日には、4回目となる「安芸・室戸パシフィックライド2018」が開催され、400人を超える自転車愛好者の参加があり、風光明媚な景色を楽しみながら、思い思いに県東部を走り抜け、無事に終了した。

今後においても、こうしたイベントの開催や着地型旅行商品の造成・販売に取り組み、地域に活気とにぎわいを生み出す仕組みづくりに取り組んでいく。

◆日本遺産活用の取り組み◆

本年度から事務局体制を強化し、情報発信や人材育成、認定ストーリーの普及啓発等に取り組んでいる。

情報発信事業として、ソーシャルネットワークサービスやリーフレット等による積極的な周知のほか、映像での情報発信に取り組んでおり、BS－TBSの「日本遺産」での放送に向け「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」の映像制作を行い、12月23日に放送となっている。

また、本年度は2回の開催を予定している「ゆずFeS」の1回目として、9月から11月にかけて実施した15のプログラムに269人の参加があった。中芸地区のこうした取り組みは優良事例として県外からの視察が相次ぐなど、高い評価を受けている。

なお、11月9日に日本遺産プロデューサーである小山龍介氏とフォローアップ委員会に向けた聞き取り調査をテレビ会議で実施し、暫定値ではあるが、評価項目すべてで昨年度を上回る評価を受けている。3月には、認定地域の取り組み状況が事業の達成度合いにより「改善すべき事項」や「優良な取り組み事例」として評価され、審議結果が公表されることとなっている。

町営事業の進捗状況

◆総合庁舎建設◆

基本設計及び実施設計業務の完了に向けて事業の進捗を図っており、現在は基本設計を完了し、実施設計を進めている状況である。また、11月には建設地の造成に向けて第2庁舎、車庫等の解体工事の発注をしている。

なお、基本設計の平面諸室計画が完了した時点で行ったパブリックコメントでは、特段の意見はなかった。また、11月に実施した住民ワークショップでは、新庁舎の利活用方法について、参加者から多くの意見や要望をいただき、実施設計段階において、適宜対応を図るとともに、住民の皆さんが集い、便利で使いやすい、親しみのある庁舎を目指していく。

◆ふるさと納税◆

11月までの8カ月間で、5260件、6399万1千円の実績と、前年を大きく上回る申し込みをいただいた。

また、ふるさと納税については、制度の趣旨に沿った対応が国から強く求められており、法改正の検討が進められている中で、寄附を活用した新たなまちづくりに取り組む自治体も多く、本町としては、こうした事例を参考にしつつ、寄附への返礼品を通じて本町を応援いただけるファンを増やすと同時に、豊かな自然が育む本町自慢の特産品の外商につなげ、生産者等の所得の向上と地域の活性化を目指すことを基本姿勢に、引き続き町の貴重な自主財源の確保とあわせ、町の魅力を全国に発信していく。

◆安田のファンづくり事業◆

町イメージキャラクター「安田朗」を最大限に活用し、町内はもとより県内外のイベントに積極的に参加するなど、町の情報発信の場を広げている。

恒例となった「ゆるキャラグランプリ」では、ご当地キャラ部門で県内最高位となる34位を獲得するなど、着実にファン数を増やしており、こうしたファンをさらに町内に誘客することで、地域経済への波及効果も見込まれることから、来年度以降も積極的な情報発信に努め、安田のファンづくりと交流人口の拡大につなげていく。

◆地域公共交通◆

8月に開催した町地域公共交通会議に基づき、地域公共交通網形成計画の策定を含め、本町の実態に即した交通ネットワークの整備について審議を進めており、今後はより具体的な提案を行い、議論を深めていく。

◆移住・定住促進対策◆

本年度の新たな取り組みである中間保有については、国費及び県補助金の採択を受け、現在、対象家屋の募集を開始している。

また、12月2日、9日に大阪、東京で開催された「高知暮らしフェア」に参加し、U・Iターン希望者に対し、移住・定住施策など町の魅力をPRしてきた。

今後においても、高知県移住促進・人材確保センターと連携し、U・Iターン希望者の情報収集に努める。

大盛況の「なかやま山芋まつり」

◆集落活動センターの活動◆

7月に1人を採用し、現在、ふるさと応援隊3人体制で活動をしているが、中山間地域をさらに盛り上げていく取り組みが求められており「中山を元気にする会」をはじめ、地域の方々とともに考え、地域に元気を取り戻す施策を推進していく。

また、12月9日に開催した地域の一大イベントである「なかやま山芋まつり」は、2千人を超える過去最高の来場者があり、自然薯はもちろん、地域の野菜などの地場産品の即売も大好評であった。また、今年はサプライズゲストとして、本年度の「ゆるキャラグランプリ」で1位に輝いた埼玉県志木市の広報大使「カパル」の登場もあり、全国から多くのファンが会場を訪れ、大盛況であった。

当日は、会場設営や販売などに高知大学えんむすび隊や地域の関係者の皆さんのご協力をいただき、無事に終わることができた。

◆旧中山小中学校の活用策◆

9月20日に第5回活用検討委員会を開催し、これまでに検討してきた高齢者福祉施設(看護小規模多機能型居宅介護施設)、映像村、サテライト教室の複合施設として活用する報告書がまとまった。

今後は、運営方針や具体的な活用策について検討協議を行う。

◆安田川分水問題◆

本年度から新5カ年計画について協議を行い、護岸整備の早期完成や河川環境の整備、森林保全など、スピード感を持って関連諸対策事業の実施を図るよう、県や電源開発に強く要請をしている。

また、分水の影響緩和のため、諸対策事業のうち流水の復元に直接資する事業にかかる、平成30年度の電源開発の応分の負担については、東島・西島・唐浜地区用排水路改修工事及び安田簡易水道整備事業ついて、負担するとの確認を行った。

施設園芸を視察する阿賀野市議会

◆姉妹都市交流◆

平成6年に新潟県安田町と友好姉妹町を締結し、平成16年の平成の大合併により阿賀

野市になって以降、交流が途絶えている状況であったが、10月24日に阿賀野市議会産業建設常任委員会が本町の施設園芸事業の取り組みについて視察を行い、当日は本町の議員と意見交換が行われるなど、新たな交流のきっかけとなっている。

また、11月3日には阿賀野市安田町で開催の「第7回わくわく産業フェア」に参加依頼があり、友好姉妹町としてブースを設置し、最盛期であった柚子や安田朗グッズの販売などを通じて本町をPRしてきた。翌日には阿賀野市役所を訪問し、田中市長、風間議長をはじめ、市幹部職員と今後の友好姉妹町の交流に向けた意見交換を行った。

◆町総合振興計画◆

2カ年計画で事業進捗を図ることとしており、本年度は、住民満足度や町施策の課題を把握するための住民意識調査を委託実施することとしている。本計画は、32年度の予算編成方針決定に向けた重要な位置付けとなることから、より実効性の高い計画の早期策定を目指して進行管理を図っていく。

また、町の基本構想である総合振興計画の実施計画である「町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、戦略の計画終期が31年度となることから、総合振興計画との関連性を保ちながら、内部及び有識者会議により事業検証・協議を行ったうえで、重要業績指標（KPI）の達成に向け、PDCAサイクルに基づく着実な進捗管理をしていく。

◆農業政策◆

農家の生産性向上対策として、燃料タンク整備事業が完了したほか、産地パワーアップ事業やレンタル畜産施設整備事業などに着手しており、早期の生産基盤確立を推進することとしている。

新規就農支援対策については、農業従事者の高齢化や担い手となる後継者不足が進行している中、後継者の育成を図るとともに、新規就農者の確保・育成を進めていく必要があり、受け入れ体制の確保として、本年度2人が県の指導農業士として認定され、現在、9人の指導農業士が確保できている。

今後は町の移住・定住施策と連携協調し、12月に大阪で開催される「新・農業人フェア」に参加するほか、県担い手センターや大学等に町の農業施策のPRを行い、新規就農者の確保に努める。

また、高知県内での就農に向けた研修を行っている方々から、本町での就農希望の声もあがってきており、空きハウスの確保やサポートハウスの増設などを検討していく必要が生じてきている。

◆道路整備等の状況◆

四国8の字ネットワークの整備について、ミッシングリンクとなっている四国東南部の整備促進に向け、高知県・徳島県が一体となり取り組んでおり、10月19日には四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟において、道路整備の充実を求める四国東南部大会を安芸市で開催し、本会での決議をもとに、10月29日に四国地方整備局、11月7日には両県選出の国会議員をはじめ、国土交通大臣等に対して早期開通に向けた要望を行った。

阿南安芸自動車道の状況については「野根～牟岐」間が年内にも都市計画決定が告示される見通しとなっており、本町を通過するルートとなる「奈半利～安芸」間においても計画段階評価に位置付けられている中、昨年度のアンケート結果をもとに、国から3ルート帯案が示されたことから、本年10月に地域住民等を対象とした第2回のアンケート調査を実施した。その結果、本町では住民の皆さんの協力により、前回同様に8割を超える回収率となっており、道路整備に対する熱意を国に届けることができた。

今後は、アンケート結果の分析や住民の皆さんの意見を参考に、道路構造等のルート帯が示されることとなっており、「（仮称）安田インターチェンジ」を含め、本町が望む道路整備が早期に実現するよう機会あるごとに国をはじめ、関係機関に対し強く働きかけを行っていく。

◆地域食材提供施設等◆

㈱俵屋グループを新たな指定管理者として指定し、諸準備等を進めてきたところ、地域食材提供施設が「安田の茶屋」として12月3日にリニューアルオープンをした。地域食

地域食材提供施設「安田の茶屋」

材を活かした和食中心のメニューも好評で、連日多くのお客さんでにぎわっており、オープン以来、予想を上回る来客があっているが、駐車場等の課題も出てきている。

地産外商促進センターについては、名称が「ものづくり工房　安田」となり、地場産品を活用したスイーツづくりを行う工房として、年内の開店に向け鋭意準備を進めているが、より慎重を期して開店を迎えたいとの話もあり、町としても円滑な開店と、その後の継続的な営業に向け、助言・協力をしていきたい。

◆自然体験型観光の取り組み◆

キャンプ場については、施設整備以降25年が経過し、利用者が減少傾向にあることから、新たな観光拠点施設としての活用を進めていくこととし、現在、キャンプ場等再整備基本計画策定業務を発注している。受託者であるダディーズオピニオンは関東で2つのキャンプ場を経営し、代表の田中ケン氏は、大手アウトドアメーカーコールマンのアドバイザーも担っており、これまで培ってきた経験を今後のキャンプ場管理に最大限活かすことができる計画策定を行う。

教育行政の状況

◆教育委員会の取り組み◆

町総合教育会議において、平成27年度から31年度までを計画期間として策定した「町教育振興基本計画」をもって、首長が定める「教育に関する大綱」として決定し、これに基づいて取り組んでいる。

◆学校教育◆

今年の学力テストの結果分析からPDCAサイクルをまわし、学習内容の充実や指導方法の工夫、改善により一定の学力はついてきている。しかし、課題を発見し、解決していくために必要な思考力、判断力、表現力等を問う問題は、正答率が高いとは言えないことから、知識を相互に関連付けて、より深く理解するなど質を高め、情報を精査して考えを形成したり、思いやりや考えをもとに想像したりすることに向かう「深い学び」ができる授業への質的変換を小中連携して取り組んでいる。

今後においても、講師招へいによる研究授業・研修、小中合同研修会の実施、町授業力向上評価シートを使用した小中全教員による授業公開の実施、学力テストの分析結果をもとに、授業改善の実施状況の確認などに取り組む。

夢と個性ある学校づくりの推進では、昨年に引き続き農家有志の提供・支援による柚子取り体験学習を10月26日に小学6年生が実施し、貴重な体験学習となった。

また、今月中旬には県内高校生の吹奏楽団を招いて、子どもの夢実現事業を行う。

安全・安心な学校づくりでは、南海地震に備えて定期的な避難訓練の実施など、防災教育、防災学習の徹底を図るとともに、緊急課題となっているブロック塀の改修とエアコン設置については、国の財政支援を受けて本議会へ補正予算を計上しており、議決後は早急に取り組む。

また、認定こども園さくら園の0歳児待機児童解消にかかる保育士の確保は、雇用応募者があり、当該保育にかかる適性を最重視したうえで雇用手続きを進めている。

◆社会教育◆

多様化する住民ニーズに対応した生涯学習推進体制の整備・充実に努めており、10月に4回開講した生涯いきいき学習講座は、タイムリーなテーマを取り上げ好評を博した。

また、町文化振興企画員による歴史資料の収集・整理を推進するとともに、志国高知幕末維新博関連企画展として「六世竹本土佐太夫の軌跡展」など、関係機関との連携による安田まちなみ交流館での企画展の通年開催や講座の開設と郷土の先人の顕彰活動にも取り組んでいる。

なお、10月から開催している「～土佐太夫の軌跡展」に関連し、文楽レクチャー公演を8月27日に、10月13日には県内でただ一人の土佐浄瑠璃継承者による浄瑠璃公演を行い、来年3月21日には文楽協会による文楽の公演を予定している。

次に、本年度で25回となる「寧浦全国色紙展」は、12月1日から12月9日まで、田野町の「空谷記念田野全国水墨画展」、北川村の「中岡迁山記念全国書展」と同時に3町村合

改修予定の安田中学校ブロック塀

同書画展として開催し、各町村の相乗効果により、200人を超える集客があり、町文化の発信を図ることができた。

開かれた町政運営

「住民目線で、住民の声がしっかり届く、住民とともに歩くまちづくり」を進めていくために、真の開かれた町政運営、住民との意見交換の場づくりとして行っている町長室の開放、中山支所での執務では、4月から11月までに延べ62人の訪問があった。

また、本年度も住民の方との対話をモットーに地域住民懇話会を9月下旬から15地区で実施し、181人が参加され、町の財政状況や新庁舎建設の状況、地域公共交通などの取り組み状況を報告するとともに、住民の方々のさまざまな意見を聞くことができた。

今後においても、いただいた意見や、本町が抱える課題解決に向けて全力で取り組んでいく。

人事

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求める件◆

内容　人権擁護委員法の規定により、法務大臣から委嘱されている本町の人権擁護委員2人の任期が平成30年3月末で満了となっていたが、後任委員の選任動向から同法の規定により、後任委員が委嘱されるまでの間、引き続きその職務を執行していただいていたところ、後任の委員候補を選任し、推薦をするため、議会の意見を求めるもの。

小松 千枝 氏（唐浜）

中島 公司 氏（東島）

審議結果…2件とも全員賛成（適任）

※人権擁護委員は、法務局へ推薦され、弁護士会及び人権擁護委員連合会に意見を求めて検討したのち、法務大臣により委嘱される。

条例改正

◆職員の給与に関する条例の一部改正◆

◆町長等の給与等に関する条例の一部改正◆

◆議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正◆

内容　国家公務員の給与改定状況を踏まえ、給料表の改定と、勤勉手当の支給割合を0.05カ月引き上げ4.45カ月とし、宿日直手当を200円、特別職及び議会議員の期末手当を0.05カ月引き上げ3.15カ月とするもの。

審議結果…

●職員の給与について

●町長等の給与等について

2件とも全員賛成（可決）

●議会議員の議員報酬等について　賛成多数（可決）

◆安田町税条例の一部改正◆

内容　地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、さまざまな形で働く人を応援し、働き方改革を後押しするため、個人町民税の非課税範囲や基礎控除の見直しが行われたことから、条例の一部を改正するもの。

審議結果…全員賛成（可決）

◆安田町住宅新築資金等貸付基金条例の一部改正◆

内容　実質公債費比率の算定における記載要領の中で、地方債の償還財源として充当できる特定財源の取り扱いが明文化されたことに伴い、地方債の償還財源として充当している本基金の処分内容が、特定財源の要件を満たすように改正するもの。

審議結果…全員賛成（可決）

過疎計画

◆安田町過疎地域自立促進計画の一部変更◆

内容　平成28年度を初年度とする5カ年の安田町過疎地域自立促進計画の一部に変更措置が必要となったことから、計画変更をするもの。

質疑

問　東島地区は、特に町道の舗装等が著しく老朽化しているが、本計画での位置付けはどうか。

答　事業の適用を受ける町道基準として、道路幅員4m以上が対象となり、それ以外は別事業での対応となる。

また、当地区は現在、簡易水道工事を実施中であることから工事完了後に計画する。

審議結果…全員賛成（可決）

補正予算

◆平成30年度町一般会計及び特別2（国保、簡水）会計補正予算◆

内容

◎一般会計（第4号）

本年度事業に係る追加及び更正措置を行うもの。

補正の主な内容は、

○給与等の改定による追加、ふるさと応援隊の報酬実績見込みに伴う更正による人件費の減額

○老人保護措置費、在宅介護手当等の更正による扶助費の減額

○ふるさと納税の順調な伸びに対応した関連経費の追加、社会保障税番号制度システムの改修、臨時職員雇用賃金等の更正による物件費の減額

○生活バス路線運行維持費補助金、ふるさと納税報償費、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業負担金、一部事務組合負担金の追加、更正による補助費等の減額

○ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業等の追加による普通建設事業費の増額

○台風21・24号の波浪により被災を受けた安田漁港施設災害復旧事業費の追加

○消費税還付金の確定に伴う簡易水道事業特別会計への繰出金の減額

○ふるさと納税の寄附金、地域公共交通整備への運用資金に係る基金積立金の追加

補正後の予算総額

33億550万円

◎国保会計（第2号）

一般被保険者の高額療養費の実績見込みに伴う追加

補正後の予算総額

5億2057万円

◎簡水会計（第1号）

管理事業費の精査に伴う増額

補正後の予算総額

2億1669万円

審議結果…3件とも全員賛成（可決）

意見書

◆待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書◆

平成27年の子ども・子育て支援新制度実施以後も待機児童の増加、保育士不足など保育問題は深刻化しており、保育・子育て環境の整備はまったなしの課題となっています。すべての子どもたちが安心して育つことのできる社会を実現するためには、国の責任で安定的な財源を確保し、市町村と連携した認可保育所の整備はもとより、実態に合わない配置基準の改善による保育士の増員と処遇改善による「保育の質」の確保、保育の無償化も含めた総合的な対策をすすめることが必要です。

よって、国においては予算を大幅に増額し、安心できる保育が実現されるよう、以下について要望します。

1. 待機児童を解消し、地域の子ども・子育て支援を拡充するために国として認可保育所の整備計画をたて、保育所等整備交付金の増額など支援の拡充、必要な財源措置を行うこと
2. 保育士等職員の配置基準の改善、賃金の引き上げなど処遇改善のために公定価格の改善など必要な措置を行うこと
3. 保育の無償化の実施にあたっては、地方自治体の負担増とならないよう国として必要な財源措置を行うこと

◆家族従業者の人権保障と「女性の活躍」を促進するために「所得税法第56条の廃止を求める」意見書◆

中小業者や農林漁業者は、地域経済の担い手として、日本経済の発展に貢献してきました。その中小零細業者を支えている家族従業者の「働き分」（自家労賃）は、税法上、所得税法第56条「配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」（条文要旨）により、必要経費として認められていません。

事業主の所得から控除される働き分は、配偶者は86万円、親族は50万円です。家族従業者はこのわずかな控除が、本人の収入とみなされるため、社会的にも経済的にも全く自立できない状況となっています。家業を手伝いたくても手伝えないことが、後継者不足に拍車をかけています。

政府は成長戦略の中核として、「女性の活躍」をあげています。「自家労賃を必要経費」として認めることで、「女性の活躍」をいっそう促進することができます。

税法上では青色申告にすれば、家族従業者の「働き分」（自家労賃）を給与として経費にすることができますが、同じ労働に対して、青色と白色で差をつける制度自体が矛盾しています。

2016年3月、国連の女性差別撤廃委員会が日本政府に対し、「家族経営における女性の労働を認めるよう、所得税法の見直しの検討をすすめることを求める」勧告を出しています。ドイツ・フランス・アメリカなど、世界の主要国

では「自家労賃を必要経費」としている中、日本国内でも見直しを求める声が大きく広がり、507の自治体が国に意見書を上げています。

税法、民法、労働法や社会保障上でも、家族従業者の人権保障の基礎をつくるため、「女性の活躍」を促進するためにも、所得税法第56条を廃止することを求めるものです。

一般質問 ここが知りたい

Q 安田漁協について
A 早期改善を求め、高知県へ指導等を要請する

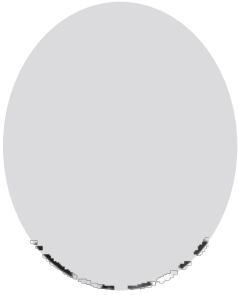

田之上健太議員

田之上議員

現在、安田漁協には職員がいないため、市場内と周辺にごみの放置等があり管理ができていない。職員不在により漁業者も困っている。本町は高知県漁協に指定管理者としてどのような指導をしているのか。

漁港の施設の管理が適正にされるように、職員の配置を町から高知県漁協に強く要請し、早期の改善を求める。

今村経済建設課長

安田漁港内の各施設については、適正かつ円滑に管理すること及び組合員の利便性向上を図るため、高知県漁業協同組合と指定管理協定を締結しているが、平成30年9月に職員の不祥事が発覚して以降、本町に職員が不在の状況となっており、このままでは、施設の適正管理や防犯対策及び組合員の利用に支障をきたすことから、口頭による指導を行ってきたが改善がされないため、11月5日付で同組合に対し、早期の職員配置及び施設の適正管理についての改善勧告を行った。これにより、田野町支所長との兼務で安田町支所長が配属されているが、本町に常駐する職員は、いまだに配置されず、施設の適正管理に影響が生じている。

また、水揚げについても、奈半利漁港で市場を開催している状況であり、組合員に労力等の負担がかかっていることも認識している。町としても施設の適正管理及び組合員の利便性の向上等を図るうえで職員の配置は必要不可欠であり、今後においても、高知県漁業協同組合に対し、早期の改善を強く求めていくとともに、同組合を指導する高知県に対しても同組合への指導等を要請していく。

黒岩町長

漁業協同組合を管理、監督、指導をすべきところは県ではあるが、安田町民が生活をし、そこで経済を営んでおり、町として、行政として、やるべきところはやっていく考えであり、県の指導が足りなくても、町としてできるところは、しっかりとやっていく。

職員不在の安田漁港事務所

Q 特定健診の受診率　目指せ目標値
A さらなる向上対策を進める

田之上議員

本町の特定健診の受診率は現在28.7％と低い。昨年の12月議会で、平成30年度からの国

保制度改正に伴う影響について一般質問した際に、受診率が上がることによって国保の財源確保につながると聞いたが、このまま受診率が低い場合、どのような影響が出るのか。

また、受診率の低い年代を中心に未受診者の意識を変えなければ、受診率は上がらないと考える。若いから大丈夫ではなく、若いときから健康でいることの意識を高め、特定健診を受けて現在の体の状態を知る。そして、できるだけ大きな病気にならないように日頃から気をつける。そのきっかけが特定健診ではないか。

議会議員も役場の職員も受診率の低い40代、50代に対して声掛けをし、町民が健康で元気な町になるように、また目標値に届くように、さらなる周知を求める。

町田町民生活課長

特定健診受診率向上対策については、目標値を設定して取り組んでいるが、毎年度、40％程度で伸び悩んでおり、目標値達成には至っていない。

平成30年4月から新しい国民健康保険制度により国民健康保険事業の財政運営を高知県が担っている。本町の医療費は県内でも高い状況にあり、長年、国保の特別会計は財源不足を補うために一般会計から一定の繰り入れを行っているが、今年から県が策定した国保の運営方針では、今後5カ年の間にこの財源不足の補填を解消するように示されている。

このような状況を踏まえ、本年度10年ぶりに国保税の税率改正を行ったが、思うような税収を見込めず、医療費は今後も高くなることが見込まれるため、国保税の負担は増えると予想している。

医療費を賄う財源としては、国保税以外に県や国からの交付金があるが、その中に被保険者の努力によって交付されるものがあり、特定健診の受診率が低ければ交付額もその分低くなり、医療費を賄う財源は国保税で賄うことになる。

受診率向上の具体的な取り組みとしては、受診料の無料化実施や集団健診とがん検診の同時開催など、受診しやすい環境づくりとあわせて、健康づくり婦人会などによる啓発活動や戸別訪問による受診勧奨に積極的に取り組んでいるほか、未受診者に対する郵便での受診勧奨も行っている。

特定健診の対象者は本年度、12月現在で657人であるが、若年層の受診率が低く、特に40代の受診率が最も低い状況が続いている。そのため、若年層の大半を占める農業従事者に重点を置き、本年度は集出荷場等の協力も得て説明会を開催したが、参加者がいなかったため、後日、戸別訪問により健診の必要性について説明を行った。

受診率の向上対策はもちろん、受診することで「疾病の重症化予防」や「早期発見・早期治療」による医療費の抑制につながると考えており、引き続き広報による周知と未受診者に対する受診勧奨の通知を送付し、健診を受けてもらうように取り組みを続けている。

さらに、年度末に向け、戸別訪問による受診勧奨等の取り組みを進め、被保険者の健康管理や健康寿命の延伸など、一人ひとりの健康に対する意識が変わるよう、より一層努力する。

Q 新たな観光拠点施設について
A 活性化に貢献する施設を目指す

田之上議員

行政報告で、キャンプ場の利用基本計画策定を発注し、新たな観光拠点施設として活用を進めると報告があったが、本町全体の活性化に新たな拠点施設をどのように活用していくのか。

観光拠点施設としての役割を果たすための運営管理を担っていくために、人材育成・確保についてはどのように考えているのか。

今村経済建設課長

本町の観光拠点施設である「安田川アユおどる清流キャンプ場」については、平成5年の開設以来26年が経過し、施設の老朽化等により、最盛期には6千人以上であった利用者が、近年は3千人を割り込むなど利用者の減少が続いている。これは、施設の老朽化のほか、2度の被災により、リピーターが低下したことが要因であると分析しており、本年度策定する基本計画の中では集客や施設管理のあり方を含め、今後の活用について計画していく。

こうした中で、高知県の自然体験型観光施策推進の動きにあわせ、大手メーカーやアウトドア精通者の協力を得て、アウトドアの拠点施設を目指す計画策定に着手している。

構想段階ではあるが、キャンプ場のリニューアルを交流人口の増加と町内消費拡大の有効な機会と捉え、経済効果がキャンプ場のみならず町全体に波及するような仕組みを構築し、活性化に貢献する施設を目指していく。

竹﨑振興監

キャンプ場施設の整備後は、

地域の観光拠点施設として観光振興の底上げを図ることが大事であり、他の施設と連携しながら交流人口を増加させる取り組みを実施したい。そのためには、リピーターの獲得に向けたサービスの充実や施設のイメージアップを図り、利用者にとって魅力のある施設を目指していく。

また、人材育成・確保の点に関しても、アウトドア精通者のアドバイスや指導を受けながら管理運営を実践し、観光拠点施設として適切な運営を実施したい。

黒岩町長

当キャンプ場は川辺にあり、県下的、全国的にも優れたキャンプ場であることは従前から聞いている。幕末維新博後に自然体験型で、高知県の魅力を活かした取り組みが旗揚げされたことから、これを好機と捉え、オープンした当時の活気ある声が聞こえるようなキャンプ場にしたいという思いで積極的に取り組んでいく。

Q 台風による国道への越波
A 平成31年度から順次工事に着手する

田之上議員

台風24号で唐浜から薬師、不動間で越波により国道が通行止めになった。温暖化や異常気象による自然災害が多発・拡大傾向にある中、防災・減災対策はどのようにするのか。

議会議員をはじめ、町長、執行部、高知県職員とともに東京へ行き、国土交通省にも要望してきた結果、安田・唐浜海岸の工事計画が進んでいるが、本町の防災・減災対策を突き詰めるうえで、不動地区の越波についても早急に対応していかなければならない。安田・唐浜間が終われば、すぐに不動地区に着工できるように引き続き要望し、議会と執行部が両輪となって力を合わせ、防災・減災対策にスピード感を持って取り組むべきではないか。

今村経済建設課長

本町は4㎞余りの海岸を有しており、近年では海岸侵食が深刻化し、台風の高波による越波の被害によって、県東部の生命線でもある国道55号の通行止めが慢性化するなど、地域住民はもとより東部地域住民の日常生活に影響を及ぼす事態が発生する状況である。

その対策として、国道55号の管理者である国に対し、国道保全対策を要望してきたことにより、安田海岸の一定区間において、消波ブロックによる越波対策が完了している。残る安田・唐浜海岸への対策については、以降の進展がなかったことから、昨年8月に町議会の活動の中で、県選出国会議員への国道保全対策の要望活動が実施された。

こうした要望の成果もあり、本年9月の台風21号・24号では、本町に国土交通省職員が常駐して、越波による通行制限及び通行止めを目のあたりにし、国道保全対策の重要性を直接認識されており、早ければ平成31年度から順次工事に着手することとなっている。

また、近年では不動海岸においても海岸浸食が著しく、地域住民懇話会などを通じて住民から不安の声が上がるなど、その対策が喫緊の課題となっており、安田・唐浜海岸とあわせ、早期の整備が実現するように働きかけを行っている。

越波対策が計画されている安田海岸

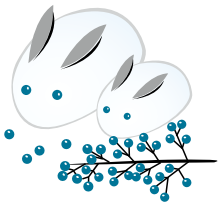

Q 日浦地区県道橋等について
A 旧中山小中学校の利活用を踏まえて検討する

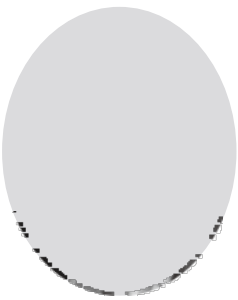

濵口智恵男議員

濵口議員

(一) 中ノ川橋は、一車線の県道であるが、いつ頃つくられたか。

県から安田町に対し、橋の設計等は中ノ川橋がつくられる以前に説明があったか。橋と町道等の関係については、町と県の協議がされたとは考えにくい。

最近、橋の東側から町道、日浦橋の間は広くなっている。しかし、県道から日浦地区に入るところは、昔とそれほど変わっていない。このような現状は県が中ノ川橋だけをつくっているように思える。県道から日浦地区と接している町道の拡張工事は行わないのか。

少なくとも、日浦地区や中ノ川地区、西ノ川地区等に消防車、救急車等がスムーズに入れるよう、町単独事業で拡幅工事を行うべきではないか。

(二) 9月定例会で正弘橋の新設について質問を行ったが、この正弘地区の左岸へ、できるだけ早く正弘橋を新しくつくり、消防車、救急車、大型観光の車が通れる計画はないか再度質問する。

(三) 県道（正弘地区）を横切る側溝について、地元住民は「側溝が詰まり排水ができなくなる」と町政の対応等を厳しく批判しているが、県担当課の考えはどうなっているか。

早く妥協案を町と県がつくり、住民の安全・安心等の願いに「事業の実施」でこたえるべきではないか。

県道中ノ川橋周辺

今村経済建設課長

県道中ノ川橋は、架設年次が古く59年が経過し、老朽化及び耐震対策が必要となっており、本年度県営事業で耐震対策を講じることとしている。橋梁の架設年次以前の説明・協議等は資料もなく不明であるが、現在は、中山地区の核となる旧中山小中学校の活用検討も進めており、地域の拠点施設へのアクセス道路の整備も重要となっている。このような中、現在実施している耐震対策等については、適宜、管理者である安芸土木事務所と協議を行っている。

橋梁については、道路法線の是正等が県営事業では困難であり、進入路の確保は、周辺地区へのアクセスともあわせ、旧中山小中学校の利活用の検討を踏まえた道路計画を検討する。

安田東洋線を横切る側溝下の中村谷川については、過去の豪雨により越水した経過もあり、地元から堆積土砂撤去の要望を受けている。しかし、本河川上流には砂防施設があり、施設管理者である安芸土木事務所に機会あるごとにその対応を要望しているが、普通河川の管理者は町であるため、土木事務所と協議し、早期の解消に努める。

Q 東島地区の町道再舗装と、トイレの設置について
A 水道工事完了後に計画的に舗装する

濵口議員

旧森林鉄道軌道は現在まで部分舗装が毎年行われているが、東島地区は再舗装されていない。そこには子どもの集まる安田川ふれあい広場があり、また、町外の方々が河川組合近くに多く集まることもある。その付近には、消防屯所や集会所等も並んでいる。この地域だけでも再舗装の計画を立てる考えはないか。

また、周辺に観光トイレをつくる考えはないか。

今村経済建設課長

当地区には、次世代園芸ハウスやJAサポートハウスがあるように、今後、新規就農等を支援するための施設整備も計画している。過疎地域自立促進計画の中に東島地区の道路計画も追記し、地区の利便性向上及び環境整備を推進

していく。また、次年度以降、未改良区間等を整理し、町道の整備計画の策定を行う。

舗装事業については、現在、東島地区内において、水道管の耐震対策を進めており、安全管理上必要な補修等は随時行っていくが、全体の舗装対策は、地区の水道事業完了後、計画的に行っていく。

また、地区内へのトイレ設置については、施設整備後の管理対策が重要となってくることから、ニーズを十分に把握し、地区とも協議を重ねたうえで、必要性等を検討したい。

Q 町道（東島）の安全対策について
A 必要な箇所については検討する

濱口議員

東島中村地区の町道と消防屯所等への町道はゆるやかであるがカーブが多い。その交差点にガードレールをつくる考えはないか。

今村経済建設課長

町道中村西線については、道路の安全対策におけるガードレールの設置基準を満たしていないことから、設置をしていないが、通行の安全対策上、必要な箇所については設置を検討していく。

ガードレールが望まれる東島中村地区

Q 東谷川の海岸、下流口について
A 河川管理者に強く要望する

濱口議員

東谷川河口の東側は裏田川下流工事が終わっているが、続いて東谷川の下流口（海岸）工事を行う計画はあるのか。

今村経済建設課長

唐浜地区の河川は、東谷川と堀川川及び裏田川の3河川があり、河口が海岸に接していることから、台風時には波浪による影響を受け、背後集落内で越水による浸水等の被害が発生し、町の管理河川である堀川川は平成16年度に、裏田川は平成25年度に流末対策を実施している。整備以降においては、両河川ともに被害等は発生しておらず、整備効果が発揮されているものと認識している。

残る東谷川についても、河川管理者である安芸土木事務所に流末整備について要望しているが、進んでいないのが実態である。しかし、国道の保全対策として、早ければ平成31年度から東谷川流末の一部に消波ブロックが設置されることとなっており、一定の効果が発揮されるが、あくまでも国道保全対策として実施することから、今後においても、地域の防災・減災を推進していくため、河川管理者に強く要望していく。

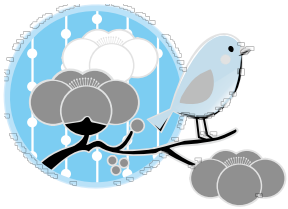

第4回臨時会

平成30年10月18日開会、安田町地域食材提供施設及び安田町地産外商促進センター「安田と夢ファクトリー」の指定管理者の指定、一般会計補正予算を審議し、同日閉会した。

指定管理者の指定

◆安田町地域食材提供施設の指定管理者の指定◆

◆安田町地産外商促進センター「安田と夢ファクトリー」の指定管理者の指定◆

内容

前指定管理者の指定取り消しに伴い、新たに指定管理者を指定するもの。

候補者選定については、安田町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定により公募を行い、指定管理者選定委員会で審議した。その結果、「㈱俵屋グループ　代表取締役　中村英雄」を指定管理者に指定する。

㈱俵屋グループは、企業理

念である高知県の活性化の一つとして、観光客誘致、地域での雇用機会の創出など、地域貢献を目的に、事業展開と経営ノウハウを積み重ねてきており、地元雇用や地域ニーズの分析、情報発信に意欲的に取り組む計画であり、長期・安定的な運営とともに、地域への貢献が期待されることから、指定管理候補者として評価した。

指定期間は、他の施設と同様に、本年度を始期とした5年間とする。

質疑

問 指定管理者決定後も町の発展のため、指定管理者に施設運営を任せっ放しにならないようにすべきと考えるがどうか。

答 前指定管理者のときも町としてできることはやってきたが、最終的に好結果に結びついていないため、町としても強く関わっていきたい。

審議結果…2件とも全員賛成（可決）

補正予算

◆平成30年度町一般会計補正予算◆

内容

◎一般会計（第3号）

当面、その執行に緊急を要する必要が生じた事項について、追加の措置を行うもの。

補正の主な内容は、

○指定管理者の指定に伴う店舗名を表示した町設置看板の修繕料の追加　100万円

補正後の予算総額　30億7050万円

質疑

問 建物火災保険と家財の保険はどうなっているか。

答 両方とも町が保険加入している。

審議結果…全員賛成（可決）

議会のうごき

―9月―

15日＝安田中学校体育大会
16日＝敬老会
25日＝第3回中芸広域連合議会定例会（中芸広域体育館）
26日＝四国四県町村長・議長大会（徳島県）

―10月―

6日＝高知東海岸グルメまつり&鉄道の日イベント開会セレモニー（安芸市）
9日＝町村議会広報研修会（東京都）
12日＝議員協議会
議会運営委員会
15日＝議員行政実務研修（高知市）
17日＝第2回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会臨時会（奈半利町）
18日＝第59回四国地区町村議会議長会研修会（高知市）
19日＝四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟総会・整備促進大会（安芸市）
24日＝新潟県阿賀野市議会産業建設常任委員会視察来町
25日＝トップセミナー（高知市）
29日＝四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟四国地方整備局要望活動（香川県）
30日＝海部郡・安芸郡議長連合会要望活動（高知市）

―11月―

1日＝高知県戦没者追悼式（高知市）
3日＝安田中学校音楽発表会
5日＝安田川分水対策特別委員会
7日＝四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟中央要望（東京都）
8日＝県選出国会議員への要望活動（東京都）
9日＝第70回記念関東高知県人大懇親会（東京都）
10日＝高知県立中芸高等学校創立70周年記念式典・祝賀会（田野町）
11日＝明治150年記念式典（高知市）
12日＝第28回安田川分水連絡協議会（高知市）
13日＝町戦没者等追悼式
19日＝安芸郡町村議会議長会視察研修（福島県）
20日＝県選出国会議員と町村議会議長との意見交換会（東京都）
21日＝第62回町村議会議長全国大会（東京都）
23日＝安田町社会福祉大会
27日＝産業厚生常任委員会
29日＝総務教育常任委員会

―12月―

1日＝第25回寧浦全国色紙展開会式・表彰式
5日＝議員協議会
第3回ごめん・なはり線活性化協議会総会（安芸市）
第3回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会（安芸市）
6日＝議会運営委員会

各常任委員会の所管事項調査

産業厚生・総務教育の両常任委員会は、このほど所管事項調査を行い、その結果を次のとおり議長に報告した。

産業厚生常任委員会

日時　平成30年11月27日

調査事項

①平成30年度経済建設課・町民生活課の主要事業執行状況について

②その他

経過

経済建設課、町民生活課から資料に基づき説明を受け、現地調査を行い、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎住宅・水道使用料並びに住宅新築資金等貸付金の滞納については、全庁的に連携を図り、解消に向けた取り組みを進めること。

◎鮎の遡上の弊害となっている瀬切地区頭首工（魚道）については、関係機関と連携し、改善に向けた取り組みを進めること。

小川地区での現地調査

総務教育常任委員会

日時　平成30年11月29日

調査事項

①平成30年度総務課・地域創生課・教育委員会の主要事業執行状況について

②その他

経過

総務課、地域創生課、教育委員会から資料に基づき説明を受け、小学校のブロック塀の現地調査を行い、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎町有墓地の管理については、適宜現地調査を行い、適正に管理を行うこと。

◎文化センター多目的ホールの音響設備については、調査を実施するとともに、改善を図ること。

小学校のブロック塀　現地調査

議会を傍聴してみませんか

議会は公開が原則です

皆さんお気軽においでください

＊次回の定例会は、3月上旬にひらかれます。

安田文芸

（順不同）

川柳

チコちゃんに　叱られそうな　日が暮れた　中　淑美

大晦日　良しも悪しきも　年明ける　西岡佐千子

初春や　しばらく齢を　休ませる

家族増え　部屋いっぱいの　お正月　西岡　益子

外れ券　一枚の力　初笑い

孫変身　名前を呼んで　確かめる　小松由加子

戌年の　孫が喜ぶ　犬のそば

じじ軍団　ヘッドライトで　待ち合わせ　長戸　寿子

知らぬふり　時にはします　それもよし

「災」の　漢字で閉める　三十年　清岡　恭子

貼り薬　互いに張り合う　初仕事

年明けて　孫の財布と　替えたしや

なごみ和通信

立春、庭の紅梅も今が見頃、春の予感がそこかしこ芽吹きはじめました。

企画展〔六世竹本土佐太夫の軌跡展〕。安田に生まれ大阪文楽に輝いた土佐太夫の波乱に富んだ生涯を紹介、県内外からのご来館者でにぎわい、多くの方々を古典の世界に引き込む展示です。

私たちの小さな町の歴史の旅はいかがでしょうか。ご来館お待ちしています。

安田まちなみ交流館・和（なごみ）
開　館　時　間／午前9:00～午後5:00
企画展観覧料／200円
（高校生以下、障害者手帳提示者無料）
休　館　日／火曜日

安田町大字安田1674−1　☎・FAX 38-3047
安田町歴史・文化・観光ナビサイト　なごみの旅
http://yasuda-nagomi.com/

りっぱな門松　ありがとうございました

昨年12月20日、清岡重木さん（唐浜）が庁舎玄関に大きな門松を作って持ってきてくださいました。新年が良い年になるようにという温かい思いが込められた贈り物でした。ありがとうございました。

固定資産税　第４期分
国民健康保険税　第８期分
後期高齢者医療保険料　第８期分
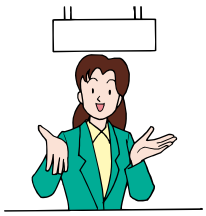
納期限日　2月28日